

## 空き家相談会(案)

### ■概 要

空き家を所有・管理する方、およびその可能性がある方を対象とし、空き家に係る様々な悩み(相続登記、売却・賃貸、維持管理、改築・解体、敷地境界など)について、各分野の専門家に無料相談できる相談会を開催。

冒頭で、空き家問題および対策等に関する30分程度の簡単なセミナーを実施。その後に個別相談を実施。セミナーは自由参加、個別相談は事前予約制とする(予約なしでも枠に空きがあれば当日参加も可能)。

- 対象者 東久留米市内に空き家を所有または管理している方  
東久留米市内にお住まいの方で、他市で空き家を所有または管理している方  
※所有していない空き家からの影響や、空き家に関する法的な係争の相談については、事前予約受付時に市で対応。

- 日 時 5月10日(土) 13:30 受付開始  
14:00~14:30 セミナー  
14:45~16:45 個別相談  
※個別相談時間割(1組 30分間 5ブースで実施)  
①14:45~15:15 ②15:15~15:45  
③15:45~16:15 ④16:15~16:45

- 場 所 市民プラザホール(市役所本庁舎1階)

- 申込方法 電話申込または専用申し込みフォームにて事前予約。定員は20組。  
予約なしでも、当日の枠に空きがあれば相談可能。  
※電話申込の場合は、概要を確認。

- 申込窓口 環境政策課生活環境係

- 周知方法 ・5月9日(金)に東久留米駅(西口、旧北口)にてチラシ配布  
・東久留米駅、イトーヨーカドーでのポスター掲出  
・市内の自治会宛てにチラシ送付  
・市民プラザ、地域センター、わくわく健康プラザ、生涯学習センター、市内各出張所へのチラシ配架、ポスター掲出  
・市役所屋外広場 立て看板を4月28日(月)より設置  
・広報4月15日号および市ホームページへ掲載

- 参加団体  
・公益社団法人全日本不動産協会 東京都本部多摩北支部  
・公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第11ブロック・北多摩支部  
・東京司法書士会 田無支部  
・東京土地家屋調査士会 田無支部  
・東久留米市商工会